

各 位

令和 4 年 6 月 24 日

「令和 4 年度 省エネルギー設備投資に係る利子補給金」事業の指定金融機関採択について

株式会社東和銀行（頭取 江原 洋）は、経済産業省が実施する「令和 4 年度 省エネルギー設備投資に係る利子補給金」事業の指定金融機関として採択されました。

本事業は、エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備の新設・増設などの取組みに対して事業者と指定金融機関が共同で申請し、事業の執行団体である一般社団法人環境共創イニシアチブの認定を受けることで、最長 10 年間、最大 1.0%の利子補給金の交付を受けられる制度です。

当行グループでは、令和 4 年 3 月に「サステナビリティ基本方針」を制定・公表し、気候変動等の環境問題をはじめとする様々な社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指しております。また、「東和SDG s 取組支援サービス」をはじめとする商品・サービスを通じて、お客様のSDG s や脱炭素の取組みを支援しており、更に本事業を通じて、お客様の省エネルギー設備導入支援にも取り組んでまいります。

東和銀行は、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を推進することで、地域経済・地域社会の持続的な発展に引き続き貢献してまいります。

以 上